

○議長（高橋伸二君） 六番 柚木貴光君。

〔六番 柚木貴光君登壇〕

○六番（柚木貴光君） 自由民主党・県民会議の柚木貴光です。議長のお許しを頂きましたので、大綱四点について質問いたします。

今回の一般質問では、直近一年間、環境福祉委員会で取り組ませていただいた医療と福祉について、また、これからの一年間、文教警察委員会で取り組んでいきたい、教育と防犯について質問させていただきます。

大綱一点目、医療DXの推進についてお伺いします。

本年四月、改正次世代医療基盤法が施行されました。次世代医療基盤法とは、患者の医療情報、いわゆる医療ビッグデータを個人が特定されない形に加工した上で、研究開発に役立てることを目的とした法律です。この法律により、より多くのデータの確保が可能となり、最先端の医療機器の開発や、難病や希少疾病に対する新しい治療法、新薬の開発が期待されております。今回の法改正では、医療機関は医療情報の提供を通じて、国の施策に協力することが努力義務化されました。しかしながら、法律施行から約半年が経過した十一月一日時点で、我が県において医療情報を提供している医療機関は、三件のみにとどまっております。三件は、東北大学病院、仙台医療センター、宮城病院といった国が所管する病院であり、県が所管することも病院やがんセンター、精神医療センターは情報提供を実施していない状況です。情報提供する際には、あらかじめ患者本人に通知する必要があるため、手間が増えるというデメリットはございます。しかし、情報提供によって研究開発が促進され、その成果が医療現場に還元されることは、県民によりよい医療を提供することにつながり、大変有意義だと考えております。県立病院の医療情報を提供することについて、所見をお伺いいたします。

次世代医療基盤法に関連し、東北大学病院は本年二月、医療ビッグデータの活用促進の拠点として、医療データ活用センターを開設いたしました。本センターでは、収集した医療データを個人が特定されない形に加工した上で、大学や企業の研究機関に提供しております。現在、我が県には、医療データ活用センターのほかにも、ヘルスケアの研究開発に活用されているナノテラスや、医療課題の解決を目的とした産学共創拠点であるメデイシナルハブなどもあることから、医療分野の研究開発機関が整いつつあ

る状況です。今後、このような機関を最大限活用しつつ、医療ビッグデータも使いこなせるようになれば、医療系企業の誘致や医療系スタートアップの創出につながり、我が県はヘルスケアの一大拠点になる可能性がございます。ヘルスケアに注力することは、医薬品産業を成長基幹産業に位置づけている政府の方針とも合致しており、国と県が一体となった取組も期待できます。そのための第一歩として、まずはデータ利活用の環境整備を一層進めるべきだと考えており、県立病院だけではなく、民間の医療機関に対しても、次世代医療基盤法の意義の周知やデータ提供の要請を通じて、ヘルスケアの一大拠点化に向けた基盤づくりを推進すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、医療AIの活用についてお伺いします。

二〇二二年度の診療報酬改定では、AIを用いた画像診断管理加算が算定できるようになり、医療AIが全国的に活用されるようになりました。更に、本年六月の診療報酬改定では、内視鏡的粘膜切除術において、AIを用いて病変を検出した場合を加算対象とするなど、国は医療AIの活用を推進しております。厚生労働省によれば、今の医療AIのレベルは、医師でも見落としやすい初期段階の病変を高精度で検出できるレベルに達しており、病気の早期発見につながっているとのこと。我が県では、県立がんセンターにおいて、本年三月に初めて医療AIの活用が始まり、AI搭載のCTを導入したところです。他県では、このような画像診断のほかにも、AI問診やAI看護記録など、業務効率化と情報伝達の正確性に資するツールを導入し、医療業務全般をアップデートしている病院もございますが、現在、医療AI未導入のこども病院や精神医療センターも含め、県立病院における医療AIの活用について所見をお伺いいたします。

次に、電子処方箋の普及拡大に向けた取組についてお伺いします。

我が国では、おととい、十二月二日から現行の健康保険証の新規発行が停止され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されました。国としては、マイナ保険証で取得できるデータを実際の診療に活用するため、電子処方箋の普及に取り組んでおります。電子処方箋とは、薬の処方箋を電子化し、複数の医療機関でデータを共有する仕組みです。この仕組みにより、重複投薬や併用禁忌薬のチェックができ安全性が向上するほか、調剤情報の入力や紙の処方箋の保管といった業務が不要となるため、医療従事者の負担軽減が期待できます。以上のようにメリットの多い電子処方箋ですが、我が県における

導入率は二〇・九％であり、全国平均は上回っているものの、理想は一〇〇％に近づけることであるため、一層の取組が求められております。県としては、本年九月の補正予算で、電子処方箋の活用・普及促進事業に二億円を計上して対応中ですが、現時点での取組状況と、それを踏まえた今後の対応についてお伺いいたします。

次に、大綱二点目、障害者福祉についてお伺いします。

県内企業における障害者雇用率は、令和五年六月時点で二・二九％となっております、当時の法定雇用率二・三％に届かず、四十七道府県中四十位にとどまっております。法定雇用率は段階的に引上げられており、本年四月に二・三％から二・五％へ、二年後の二〇二六年には二・七％になることが決まっております、障害者雇用の一層の推進が求められております。厚生労働省によれば、企業が障害者を雇用しない理由は主に三つあり、一つ目は、障害者に適した業務がない、二つ目は、障害者雇用について全くイメージがわからない、三つ目は、雇用管理がよく分からないといった点が挙げられます。これらの理由に加え、企業の規模や職種によっても課題は変わってくるため、企業ごとの課題に合わせた支援が必要だと考えますが、これまで県はどのように支援を行ってきたのか、お伺いいたします。

先日、仙台市青葉区にある就労移行支援事業所を視察し、就職を目指している障害のある方々、約二十名と意見交換をしてまいりました。その中で、仙台市以外の地域では、障害者雇用の体制が整っている企業が少なく、就職先を見つけることが難しいという声を伺いました。現在、県内の若い世代は仕事を求めて仙台市に集中する傾向がございますが、障害のある方々においても、地方に就職先がないという理由で同様の課題が発生しております。したがって、農村部であれば農福連携といったように、地方の特色に合わせた支援や取組が必要だと考えますが、所見をお伺いいたします。

これまで述べてきた課題を踏まえ、県は対策の一つとして、県、亘理町、町内企業及び関係機関による「わたり・みやぎ障害者雇用推進企業ネットワーク」を昨年六月に設立し、町内企業における障害者雇用の促進及び就労の安定化を図っております。本施策は、渡辺重益議員も一般質問で取上げたほか、地元紙でも大きく報道されるなど、大きな期待が寄せられました。設立から一年半が経過しましたが、これまでどのような成果を上げているのか、お伺いいたします。

また、十二月一日の河北新報に「利府町と宮城県が連携して県内二つ目の障害者雇用推進企業ネットワークを設立する」との記事が掲載され、一人の利府町民として大変喜ばしく思っております。この利府町での取組は、亘理町での成果を踏まえ、どのような活動を展開していくつもりなのか、また、ほかの市町村への展開についてはどのようなか、お伺いいたします。

次に、地方自治体における障害者雇用についてお伺いいたします。

宮城労働局によれば、法定雇用率を達成している県内の地方自治体は三十五市町村中二十五市町村であり、十の市町が未達成の状況です。未達成の自治体は、大崎市、東松島市、気仙沼市、南三陸町、七ヶ浜町、加美町、柴田町、川崎町、丸森町、蔵王町となっております。自治体ごとに様々な施策を講じていることは重々承知しておりますが、民間企業に法定雇用率の遵守を要請している以上、まずは自治体が達成していなければ示しがつきません。県として未達成の自治体に対してどのような対応をとっていくのか、お伺いいたします。

次に、障害者スポーツの振興についてお伺いします。

来年十一月、日本初開催となる東京デフリンピックが開かれます。デフリンピックとは、耳の聞こえない方、いわゆるデフアスリートを対象とした国際スポーツ大会であり、今大会には世界から約八十か国、六千人の選手団が来日する予定です。これを契機に、岐阜県や静岡県は事前合宿の誘致に取り組んでおり、スポーツによるまちづくりや、パラアスリートとの交流を通じた心のバリアフリーの推進を指しております。我が県においても、合宿誘致による国際交流の実績は多々あり、東京オリンピック・パラリンピックの際は、県内七つの自治体がホストタウンに登録され、子供たちとトップアスリートとの交流会や海外選手によるこけしの絵付けといった文化体験など、様々な交流事業が展開されました。最近では、石巻市が官民十三団体でつくる連携組織、石巻スポーツコミッションを設立し、スポーツツーリズムの強化に取り組んでいるほか、利府町もスポーツ振興課を新設するなど、県内各地でスポーツによるまちづくりが進められています。県としても、各市町村と連携してデフリンピックの合宿誘致に取り組むことは、障害のある方々との共生社会の実現、国際交流、更には経済波及効果も見込めるため検討に値する取組だと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、大綱三点目、教育振興についてお伺いします。

我が県における教育課題は、少子化による学校の統廃合や不登校対策など多岐にわたっております。少子化と統廃合についてのデータを確認してみると、我が県の令和六年度の中学生の数は五万六千五十九人と、直近五年間で約二千人減少し、小学生の数は十万六千四百六十二人と、直近五年間で約九千人減少しております。これに伴い、学校の統廃合も進んでおり、中学校は直近五年間で八校、小学校は二十四校減少しております。今年度の日本全体の出生数は七十万人を割る公算となる中、我が県においても、少子化と学校の統廃合は一段と進むこととなりますが、その際、単に統廃合して縮小していくのではなく、危機を好機と捉え、いかに戦略的に縮小していくのかという視点が重要だと考えております。小中学校の設置管理は市町村の役割ではございますが、その市町村に対して指導・助言・援助の役割を持つ県として、理想的な統廃合の在り方や戦略についてどのように考えておられるのか、所見をお伺いいたします。

不登校対策については、文部科学省が十月に公表した不登校調査結果によれば、我が県における二〇二三年度の小・中学校の不登校児童生徒数は七千八百四十人と、対前年で千六百五十二人増加し、千人当たりに換算すると四十六・七人と全国最多の状況です。不登校の要因は多様かつ複合的ではありますが、教員や保護者の方々にお話を伺うと、不安や無気力といったネガティブな要因が大半を占めているとのことで、早急な対策が必要です。以上のように、我が県には、不登校、そして学校の統廃合という二つの課題がございますが、これら二つを同時に解決するアイデアとして、近年導入が加速している施策が小中一貫校の設置でございます。小中一貫校とは、小学校と中学校が同じ敷地内にあり、義務教育九年間を一貫して行う学校を指します。小中一貫のメリットは主に三つあり、一つ目は中一ギャップの解消です。中一ギャップとは、中学校に上がった際に環境変化に適応できず、中学校生活になじめない現象を指しますが、小中一貫校ではスムーズな移行を可能とします。二つ目は学力の向上です。学力が向上する理由は、中一ギャップによる学習のつまずきを回避でき、また、九年という長期にわたって小中の先生の連携による学習フォローを受けられる点が挙げられます。三つ目は中学生の自尊心の高まりです。これは小学生へのサポートを通じて、人の役に立つ経験を積み重ねることで、自尊心が高まる傾向が見られるようです。先日、以上のようなメリット

の確からしさを調査するため、小中一貫校である登米市立豊里小中学校を視察させていただきました。その結果、中一ギャップの解消によって、七年生の不登校生徒はゼロとなっておりました。また、全校児童生徒によるレクリエーション大会といった異年齢交流を通して、中学生が小学生をリードする風土が生まれ、精神面での成長が見られるとのことでした。国も小中一貫教育の効果を認めており、最近では統廃合が進む地方だけではなく、子供が急増している都市部においても設置が進んでおります。我が県においても、不登校と学校再編を同時に解決する策として、小中一貫校の設置を進めることは効果的かと思いますが、所見をお伺いいたします。

次に、教育予算の確保についてお伺いします。

我が県の令和六年度の教育庁一般会計当初予算は約千六百億円であり、毎年ほぼ横ばいの状態が続いております。人口減少により税収の増加が期待できない中、多様化する教育課題に対応しながら、複雑化する社会課題に対応できる人材を育成していくためには、教育予算の確保が欠かせません。その際、参考となる財源確保の施策として、大阪府や福井県が実施している母校応援ふるさと納税制度がございます。これはふるさと納税の仕組みを活用して高校に寄附できる制度であり、税や授業料とは別の新たな財源確保策として、卒業生らの寄附を促す狙いがあります。寄附の実績について、大阪府は本年度から始まったこともあり未公表ですが、福井県では年間約三千万円の寄附を受けた年もございます。我が県においても、特色ある高校が多数あることや、人口規模的にも多数の卒業生が全国に散らばっている県であることから、制度が広がれば一定程度の寄附が集まるのではないかと考えております。返礼品については、大阪府はなく、福井県では高額納税した人に限り、博物館等で使える年間パスポートをお送りしているようです。我が県においては、農業や水産といった特色ある高校が多いことから、例えば授業の一環で開発した商品を返礼品にするといった案も考えられます。本施策は、県の負担を最小限に抑えた上で、一定程度の財源確保が期待できることから検討に値すると考えますが、所見をお伺いいたします。

また、本施策と同様に、東京都新宿区では早稲田大学をふるさと納税の寄附先として指定できるようにしたところ、返礼品がないにもかかわらず年間一億二千万円の寄附が集まりました。寄附金の七割は大学、三割は自治体に入るルールとしており、新宿区

は約三千万円の財源確保に成功しております。我が県においても、二十万人の卒業生を輩出している東北学院大学やスポーツ分野での活躍が目覚ましい仙台大学など、日本有数の大学が所在していることから、我が県での実施も有効だと考えております。自治体そして大学側にもメリットのある、ふるさと納税制度を活用した大学への寄附の仕組みづくりについて、所見をお伺いいたします。

次に、大綱四点目、防犯施策についてお伺いします。

宮城県警は十一月六日、仙台市を拠点とする特殊詐欺グループの男女二十九名を組織犯罪処罰法違反の容疑で逮捕いたしました。この特殊詐欺グループは、全国三千七百人から約七十億円をだましとったと見られており、このような組織犯罪が仙台で実行されていたことを受け、県民の体感治安に深刻な影響を与えております。逮捕された二十九名のうち二十六名は、SNSでメッセージを送る「打ち子」と呼ばれる闇バイトと見られており、青少年を凶悪事件に加担させないためにも、闇バイト根絶に向けた一層の取組が求められております。我が県においては、県警本部と県内の大学など計二十一校が連携協定を結び研修会を開催しているほか、警察署と高校との連携などソフト面での取組が進んでおりますが、今後はハード面での強化も必要だと考えております。例えば、愛知県警はSNS上で闇バイトと思われる投稿について、検索から警告までを自動で行うシステムを導入し、従来は一件の警告に数分かかっていたところ、現在は数分で百件以上の警告が可能となりました。その結果、省力化で生まれた余力を捜査に振り向けることができているとのことでした。このように、警察業務においてもDXを推進し、犯罪抑止力を強化するべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

また、特殊詐欺グループの大半は複数の都道府県で活動し、実行グループは県をまたいで逃走するなど、捜査範囲が広域となるため、単一の県警だけでは対処が難しいという課題がございます。したがって、隣接の県警や警視庁との連携強化が必要だと考えております。被害を最小限に抑えるためには、迅速で的確な情報共有が必要ですが、宮城県警においては、どのように全国の県警や警視庁と情報共有を図っているのか、また、広域的な組織犯罪の検挙に向けてどのような合同捜査体制を構築しているのか、お伺いいたします。

点を置き、通信技術を使って日本人をターゲットに犯行に及ぶケースも多々ございますが、海外の捜査機関との連携体制はどのようになってきているのか、お伺いいたします。

次に、闇バイトの再犯防止に向けた少年院との連携についてお伺いします。

NHKが少年院在院者を対象に行ったアンケート調査によれば、在院者の二〇％が闇バイト経験者であることが判明しました。犯罪白書によれば、少年院の入院者数は全国で約千四百人おりますので、そのうちの二〇％に当たる約二百八十人は闇バイト経験者と推定されます。また、少年院出院者の再犯率は三四・七％となっていることから、単純な試算で約百人は再び闇バイトに手を染める可能性があります。したがって、青少年を闇バイトのループから救い出し、かつ被害者を増やさないためにも、少年院での闇バイト対策が必要だと考えております。長野県警では、少年院で闇バイトの現状や危険性を訴える非行防止教室を開催しており、内容としては、検挙された少年や被害者家族のインタビュー動画を上映するなど、訴求力の向上を図っているとのことです。我が県においては、東北少年院や青葉女子学園、仙台少年鑑別所といった矯正施設があり、このような施設における闇バイト対策は有効だと考えますが、所見をお伺いいたします。最後に、不活動宗教学法人対策についてお伺いします。

不活動宗教学法人とは、宗教学法人として設立されながら、代表役員の不存在や礼拝施設の滅失等の理由により、実態として宗教活動を行っておらず、法人格のみ存在している宗教学法人のことを指します。これを放置した場合、第三者により法人格が不正に取得され、脱税や営利目的の行為に悪用されるといった犯罪につながる恐れがあることから、実態を把握し速やかに整理することが求められております。文化庁によれば、令和五年度の不活動宗教学法人数は全国で四千四百三十一法人と、対前年で千百二法人増加しており全国的な課題となっております。我が県においては、宗教学法人は二千百十法人あり、そのうち不活動宗教学法人は十九法人ございます。これは全国で五番目に少ない数字であり、担当課の常日頃からの管理監督のたまものだと考えておりますが、この十九法人の悪用を防ぐためにも徹底した取組が必要です。国としては、今年度約三億円の予算をつけて対策の強化を図っており、我が県も国の交付金を活用して対策を推進していると伺っておりますが、この十九法人に対する対応状況についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。



○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 柚木貴光議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず大綱一点目、医療DXの推進についての御質問にお答えいたします。

初めに、医療機関に対する次世代医療基盤法の意義の周知などについてのお尋ねにお答えいたします。

診療や検診、臨床、調剤など多様な医療情報に関するビッグデータを、医療DXにより集約・統合することは、患者の年齢や症状、状態に合わせた最適な治療法の提供や創薬、医療品の安全対策の向上のほか、住民に対する高度な健康増進サービスの提供など、様々な活用が期待されております。県内では、東北大学病院が次世代医療基盤法に基づき、個人が特定されない形に加工した、患者の検査や病名、処方などのカルテ情報を、今年二月に開設した「医療データ活用センター」において、学術研究と併せて、新しい薬や治療法の開発に役立てることを目指しているものと認識しております。県といたしましては、病院をはじめとする医療機関や県医師会等の関係機関に対し、次世代医療基盤法の意義について改めて周知するとともに、我が県における医療ビッグデータ活用による、ヘルスケアの拠点化に向けた基盤づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、県立病院における医療AIの活用についての御質問にお答えいたします。

AI技術は近年加速度的に発展しており、医療分野においても画像診断をはじめ、診療・治療支援等にAIを活用することで、医療の質の確保や医療従事者の負担軽減などの効果が期待されていることから、今後、医療現場にも一層普及・定着していくものと認識しております。県立病院では、これまでのところ医療AIの活用が十分に進んでいる状況ではありませんが、県立がんセンターにおいて、AI技術の利用機能を備えた医療機器が一部導入されており、今後も整備を進める予定となっております。県といたしましても、次期中期目標や中期計画の策定に向けて、医療AIの活用に係る方向性の検討を行うなど、県立病院において質の高い医療を持続的に提供できるよう、県立病院機構及び県立こども病院と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

次に、大綱二点目、障害者福祉についての御質問にお答えいたします。

初めに、わたり・みやぎ障害者雇用推進企業ネットワークについてのお尋ねにお答えいたします。

昨年六月に発足した、わたり・みやぎ障害者雇用推進企業ネットワークは、障害者雇用について、県や亘理町、地元企業、関係団体などが連携し、法定雇用の達成と安定した就業を目指す、全国でも先駆的なモデル事業としてスタートいたしました。これまで町内企業向けの勉強会において、各企業が抱える課題の洗い出しや事例の共有を行うとともに、障害者に対する理解の醸成のため、県立支援学校や宮城障害者職業能力開発校の見学会の実施、合同企業説明会の開催によるマッチング支援を行ったほか、今年度は、主に法定雇用率未達成企業向けに重点的な専門家派遣を実施し、障害者の受入れ拡大を積極的に進めました。この結果、ネットワークにおける法定雇用率達成企業の割合は、発足時の約三〇%から六〇%に、平均雇用率は二・〇六%から二・七五%にそれぞれ大幅に上昇しており、亘理町との連携により大きな成果を上げることができました。今後は未達成の企業への更なる支援に取り組みほか、この経験を他の市町村に積極的に展開し、県全体での一層の障害者雇用向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、利府町における障害者雇用推進企業ネットワークについての御質問にお答えいたします。

県では、亘理町における取組の成果を県内市町村に広く展開していくため、今月、新たに利府町において県内で二つ目となる障害者雇用推進ネットワークを立ち上げ、利府町や町内企業と連携しながら、法定雇用率の達成に向けて取組を強化してまいります。具体的には、今月十二日に利府町役場においてキックオフとなる設立総会を開催し、今年度は、精神障害者の雇用に関する実践的な勉強会や特別支援学校見学会の開催、来年度には、社内の環境整備に向けた専門家によるコンサルティングの実施や合同企業説明会の開催などを計画しております。亘理町での取組が成功した最も大きな要因は、障害者雇用に対する雇用主の意識改革であったと考えております。このため、経営者等への丁寧な説明を重ねることで、意識改革や具体的な取組を促し、ネットワーク参画企業全体での法定雇用率の達成を目指して、官民が丸となって取り組んでまいります。加えて、その他の市町村にも積極的な働きかけを行い、取組に前向きな市町村から順次展開

するとともに、県内の大企業、経済団体等を含めた全県的なネットワークの構築も併せて進めるなど、取組の広域化についても推進してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱二点目、障害者福祉についての御質問のうち、障害者雇用率未達成の自治体への対応についてのお尋ねにお答えいたします。

障害者雇用促進法では、地方公共団体は自ら率先して障害者を雇用する責務があると定めております。職員の採用や人事配置、組織運営などは市町村の自治事務であり、障害者雇用促進法に基づき、厚生労働大臣が報告の徴収や勧告等の対応を行うものと認識しております。市町村においては、職員確保や若年層の離職、障害者雇用など組織運営上の悩みを抱えている団体が少なくなく、県ではこれまで定員管理や給与制度に関する助言のほか、合同就職セミナーの実施など、持続可能な行政体制の維持・確保に向けて様々な支援を行ってまいりました。自治体における障害者雇用の取組について、国からは合理的配慮に係る好事例などが紹介されておりますので、県としましても、県内市町村にこれらの事例を横展開するとともに、ヒアリングの場などを活用して、引き続き必要な助言等を行ってまいります。

次に、大綱三点目、教育振興についての御質問のうち、大学を寄附先とするふるさと納税制度についてのお尋ねにお答えいたします。

県内の各大学は、学術研究成果の社会還元や、地域の活性化を担う人材の育成など、我が県における知の拠点としての中心的な役割を果たしており、ふるさと納税制度を活用して支援を行うことは、教育振興策の一つとして有効な手法であると考えております。現在、県内の大学等では、平成二十年に設立された学都仙台コンソーシアムを通じ、人材育成や地域の課題解決などに連携して取り組んでいるところですが、ふるさと納税制度の仕組みをうまく活用することで、寄附者、県及び大学側の三者で共にメリットを生み出すことも可能であることから、学都仙台コンソーシアムなどの御意見も伺いながら、望ましい在り方について研究してまいります。

次に、大綱四点目、防犯施策についての御質問のうち、不活動宗教学法人に対する対

応状況についてのお尋ねにお答えいたします。

不活動宗教法人については、法人格が第三者により悪用されないよう、実態を把握し、速やかに整理を進めることが求められております。このため県では、宗教法人が不活動状態に陥ることのないよう、提出義務のある書類を提出していない法人に対し、督促等を通じて活動状況の把握に努めているところです。また、既に不活動状態となった法人に対しては、役員状況を確認するとともに、関係者への聞き取り等を実施し、活動再開や解散など、不活動状態の解消に向けて働きかけを行っております。県としましては、国や他の自治体の先事例なども参考にしながら、引き続き不活動宗教法人の整理に向けて取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、医療DXの推進についての御質問のうち、県立病院の医療情報の提供についてのお尋ねにお答えいたします。

平成三十年五月に施行された次世代医療基盤法は、匿名加工または仮名加工した医療情報の取扱いを定めた法律であり、個人を特定できないように国の認定事業者が確保した医療情報を広く活用することで、健康・医療分野の先端的研究開発や新産業創出の促進が期待されております。医療情報の収集には、各医療機関等の協力が不可欠であり、今年四月の法改正により、医療情報取扱事業者に対して、国の施策への協力を求めることが規定されましたが、先月一日現在、協力機関は全国で百三十四機関、県内では三医療機関にとどまっており、更なる協力機関の確保が課題であると認識しております。県といたしましては、法の趣旨に鑑み、医療DXの推進に向けた国の取組状況なども踏まえながら、県立病院の医療情報の提供に向けて、運営主体である県立病院機構及び県立こども病院と調整してまいりたいと考えております。

次に、電子処方箋の活用普及促進事業の取組状況と、今後の対応についての御質問にお答えいたします。

県では電子処方箋の普及拡大・利活用による医療上の安全性向上や、質の高い医療サービスの提供等を図るため、国の補助金を活用し、県内の医療機関や薬局が実施する

電子処方箋管理サービス導入に係る費用への財政支援を先月から開始しております。先月末時点の申請件数は百八十七件となっておりますが、当該事業への手続の前提となる社会保険診療報酬支払基金への申請件数は伸びていることから、今後、県への申請も増加するものと見込んでおります。電子処方箋は、交付する医療機関とそれを応需する薬局の両者に導入されることで効果を十分に発揮することから、県といたしましては引き続き、関係機関等を通じて制度の周知の徹底を図り、早期導入を促してまいります。

次に大綱二点目、障害者福祉についての御質問のうち、県内市町村と連携して、東京デフリンピックの合宿誘致に取り組むことについてのお尋ねにお答えいたします。

デフリンピックは、国際ろう者スポーツ委員会が主催し、夏季と冬季それぞれ四年ごとに開催される国際大会であり、東京二〇二五デフリンピックでは、開催地である東京都のほか、自転車競技が静岡県、サッカー競技が福島県で実施されます。合宿等の受入れについては、今年七月の静岡県浜松市とブラジルろうあスポーツ連盟による選手団の事前合宿に関する協定書の締結などの事例がありますが、県といたしましては、県内市町村から選手団の事前合宿等について受入れ要望があった際には、開催地である東京都の担当部局との連絡調整を行うなど、県内での受入れに協力してまいります。また、デフリンピックを契機とした、共生社会の実現に向けた取組にも注力してまいります。私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱二点目、障害者福祉についての御質問のうち、障害者雇用に向けた県内企業への支援についてのお尋ねにお答えいたします。

県内企業の障害者雇用の状況は、従業員千人以上の大企業では約六割の企業が法定雇用率を達成する一方で、従業員百人未満の中小企業では五割を切るほか、業種別に見ると、法定雇用率達成企業の割合は最大で三倍を超える開きがあります。更に、企業によつて障害者雇用の経験や認識も異なることから、それぞれの企業の現状や課題に合わせた支援が必要であると考えております。県ではこれまで、県内企業の理解促進のためのセミナーや優良企業見学会、障害者とのマッチングを図るための特別支援学校見学会や企業説明会を開催してきたほか、主に障害者雇用が進んでいない中小企業に対し、業

種や業態などに合わせて、障害者に適した業務の切り出しから障害者実習の受入れ、採用後の定着まで伴走支援を行うなど、課題に応じた様々な支援に取り組んでまいりました。御指摘のとおり、障害者雇用の推進に当たっては、それぞれの企業が抱える課題等を丁寧に向い、個々の企業に合わせたきめ細やかな支援が重要であると考えており、障害者と企業に寄り添った中長期的な伴走型の支援を更に強化してまいります。

次に、地域の特色に合わせた支援の在り方についての御質問にお答えいたします。

宮城労働局によれば、障害者に対する職業紹介を行った件数の約六割がハローワーク仙台管内となっており、受入れ体制が整っている大企業や様々な障害者支援機関が所在する仙台市に障害者求人が集中する一方、中小企業が多く、障害者に対する支援体制が相対的に脆弱な仙台市以外の地域では、障害者が希望する条件で仕事を見つけることが難しい状況にあると認識しております。県では今年度、既に仙台市以外の企業約百四十社を訪問し、障害者雇用に向けた課題の聞き取りやマッチング支援などを行ったほか、精神障害者の雇用を推進するセミナーを石巻市、大崎市、気仙沼市で開催するなど、普及啓発に取り組みました。更に、障害者就職面接会を仙台市、石巻市、大崎市で開催し、昨年度は石巻市会場で九名、大崎市会場では十八名を就職につなげました。面接会では、農業法人や水産加工業事業者を支援するなど、その地域の特色に応じた取組も併せて行っております。県といたしましては、宮城労働局やハローワーク、地域の関係機関と連携し、一般就労を望む障害者の方が、県内のどの地域であっても希望する環境で働けるよう、積極的なマッチング機会の確保などに積極的に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱三点目、教育振興についての御質問のうち、理想的な統廃合の在り方や戦略についてのお尋ねにお答えいたします。

小・中学校の統廃合に当たっては、児童生徒が集団の中で、多様な価値観に触れ、互いを認め合い、高め合いながら成長していくという学校の役割から一定の規模を確保することが望ましい一方で、学校は地域コミュニティの核としての役割も担っており、地域の実情等も考慮する必要があると考えております。また、統廃合は、設置者である

市町村において、児童生徒の教育環境を最優先に考慮し、保護者や地域住民の意見も十分に聞きながら、学校施設や運営面、通学距離等も含め総合的に判断されているものと承知しております。県教育委員会といたしましては、これまで小・中学校の再編を行う市町村に対して、構想策定段階には指導主事を配置するなどしてきたほか、統合の対象となる学校には加配教員を配置するなど、再編が円滑に進められるよう支援してきたところですが、今後、急速な少子化が進行する中、学校の再編をめぐる環境は厳しさを増すものと想定されますが、それぞれの地域で子供たちを健やかに育んでいくことができるよう、市町村教育委員会を支援するとともに、県全体のよりよい教育環境づくりに努めてまいります。

次に、小中一貫校の設置の推進についての御質問にお答えいたします。

我が県における学校に登校していない児童生徒の主な要因としては、学校生活への不安や無気力、学業の不振、人間関係をめぐる問題等があり、それらが複合的に関連しているものと認識しております。また、小中一貫校においては、小中の接続がスムーズに行われ、生徒指導や学習指導に対しても、小・中学校の教員が同じ視点で継続的に指導や支援を行うことができるとともに、異学年交流を通じ、中学生の自尊心を高められることなどから、児童生徒が安心して充実感を持って学校生活を送ることができるなどの効果が得られるものと考えております。これらのことを踏まえ、市町村の学校再編計画において、統廃合に加え、小中一貫校の設置を検討している自治体もあり、小中一貫校の設置に関する成果や課題等について、情報提供等を行っているところです。県教育委員会といたしましては、引き続き市町村の学校再編の方針を尊重しつつ、市町村教育委員会に対し必要な支援や助言を行ってまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税制度を活用した教育予算の確保についての御質問にお答えいたします。

多様な教育課題へ対応しながら、教育施策の着実な推進を図るための財源確保は、重要であると認識しております。我が県でのふるさと納税は、ふるさと宮城寄附金に加え、いわゆる企業版ふるさと納税、クラウドファンディングを活用したふるさと納税の大きく三つの取組があり、県教育委員会としても、日本遺産「政宗が育んだ伊達な文化」事業や、多賀城創建千三百年記念記念事業でも活用しているところです。御提案の

ありました「母校応援ふるさと納税制度」は、財源確保という目的に加え、返礼品として産業高校等で製作する缶詰などの学習成果品を活用することなどにより、生徒のモチベーション向上にもつながるなど、教育的効果を高めることも期待できると考えております。県教育委員会といたしましては、他県の事例も参考にしながら、関係部局と連携し、県立学校の魅力化につながる取組となるよう検討してまいりたいと考えております。私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 警察本部長細田正君。

〔警察本部長 細田 正君登壇〕

○警察本部長（細田 正君） 大綱四項目、防犯施策についての御質問のうち、DXを推進した犯罪抑止力の強化についてのお尋ねにお答えいたします。

首都圏を中心に多発している強盗や、全国で被害が深刻化している特殊詐欺等の事件では、SNS上において、いわゆる「闇バイト」に関する情報が投稿され、犯罪実行者が募集されている状況にあります。そのため県警察では、SNS上に掲載されている当該投稿を自動で検索するシステムを活用して発見し、リプライ機能を通じて警告を実施しているほか、企業や大学生等に委嘱しているサイバー防犯ボランティアに対しても、違法・有害情報の発見や、警察への通報等のサイバーパトロールを依頼するなど、犯罪の実行者を生まないための対策を実施しております。今後も引き続き、他県警察のDX推進状況も参考としながら、官民一体となった犯罪抑止力の強化に努めてまいります。

次に、特殊詐欺捜査における全国警察との情報共有、合同捜査体制の構築及び海外の捜査機関との連携体制についての御質問にお答えいたします。

被害が全国に及んでいる特殊詐欺の捜査を効率的かつ効果的に行うためには、全国警察との連携が不可欠であります。そのため、本年四月、各県警相互の捜査共助を強化するため、県警察に特殊詐欺連合捜査班を設置するとともに、警視庁等に捜査員を派遣するなど、他都道府県警察との情報共有・捜査連携等を強化しております。また、先月発表した仙台市内を拠点とする特殊詐欺事件については、当県警察をはじめ一都四県警察による合同捜査体制を構築し、三十人の被疑者を逮捕しております。更に、本年十月に発表したカンボジアを拠点とする被疑者グループの検挙においては、警察庁を通じて外国捜査機関との連携を図りました。県警察といたしましては引き続き、警察庁や全国



警察、外国捜査機関と連携を図りながら、特殊詐欺事件の検挙に取り組んでまいります。次に、少年院等でのいわゆる闇バイト対策についての御質問にお答えいたします。

県警察では、令和元年に開催された犯罪対策閣僚会議において、特殊詐欺に加担した少年の再非行防止のための取組の推進が示されたことから、東北少年院、青葉女子学園及び仙台少年鑑別所と連携し、收容されている少年に対して、いわゆる闇バイトによる犯罪への加担の現状等についての講話を行っております。また、講話と併せて、犯罪に加担した少年のインタビュー動画の視聴など、いわゆる闇バイト情報が重大な犯罪につながる危険性について啓発を行っております。引き続き、関係機関と連携し、闇バイト等への加担防止を含めた少年の再非行防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 六番 柚木貴光君。

○六番（柚木貴光君） 御答弁ありがとうございます。最初に障害者雇用について伺いいたします。障害者雇用については、人口減少社会調査特別委員会でも取り組ませていただいて、そのときに、潜在的な労働力としても非常に役割が期待されているとのことでした。また、彼らの経済的自立にも資するということで、今後、取組を強化していければと思っております。御答弁の中で、地方の特色に合わせた支援や取組の中で、石巻市・大崎市・気仙沼市で取り組んだということでもございまして、非常にこちらも効果があつてよかつたと思っております。この中で県南は含まれていなかったのですが、県南での取組の御予定はあるのか、お伺いいたします。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長 梶村和秀君。

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 御答弁申し上げますとおり、現在のところは県北のほうが多くなつてございますが、順次仙南も含めて、県内全域で障害者雇用の達成に向けまして、取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（高橋伸二君） 六番 柚木貴光君。

○六番（柚木貴光君） 分かりました。よろしくお願いいたします。次に、法定雇用率が未達成の自治体に対する取組についてお伺いいたします。答弁の中で、障害者雇用促進法の話が出ましたけれども、こちら民間企業が法定雇用率を達成できなかった場合は、月に達成できてない障害者の数、一人当たり五万円を国に納付するという義務があ

って、ただ、市町村が達成できていない場合には、労働局からの指導が入る程度でございました。民間企業出身の私からすると、とても不公平な制度のように見えてしまっており、県や市町村は、宮城県の中にある経済団体等に障害者雇用率の遵守を要請している、そういった報道も先月か先々月だったと思いますが、やはりそういったことをするからには、自治体が率先垂範の姿勢でやらなければ示しがつかないと思っております。県としては、市町村に様々な支援をしてきたとこのことですが、具体的にどの市町村にどのような支援をしてきたのか、お伺いいたします。

○議長（高橋伸二君） 総務部長小野寺邦貢君。

○総務部長（小野寺邦貢君） 議員の質問の中にも、今、十団体が未達成というお話がございました。この十団体も、実は中身を細かく見てみますと、これはまだまだ努力が足りないなというところもあれば、もう一息だなというところもありますので、実態に合わせて、相談・助言を行っているというところでございます。特に、まだまだ頑張らなくてはいけないと思われるところについては、先ほども答弁申し上げましたが、国で好事例を紹介する資料が出されておりますので、そういったものを見ていただいて、差し当たり、すぐにでも取りかかれるようなものをまずやってみてはと、そのような助言をしているところでございます。

○議長（高橋伸二君） 六番 柚木貴光君。

○六番（柚木貴光君） 質問を続けさせていただきます。今月末に、最新の市町村ごとの法定雇用率の最新のデータが出る予定となっております。では、支援した市町村の中で改善が見られると見込まれる市町村はございますでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 総務部長小野寺邦貢君。

○総務部長（小野寺邦貢君） 現時点で、この市町村がこういう状態からこうなったというところまでは、申し上げることはできないのですが、近々公表される資料を見て、まだまだ改善すべきと思われるところについては、今後、更に改善を促してまいりたいと考えております。

○議長（高橋伸二君） 六番 柚木貴光君。

○六番（柚木貴光君） 引き続きの取組をよろしくお願いいたします。次に、医療DXについてお伺いいたします。次世代医療基盤法についての意義についてなんですが、私

はどういったところに価値を感じているかという点、難病や希少疾病に対して、新しい治療法であったり、治療薬の開発が期待できるところに、私は非常に価値を感じております。なぜなら、民間企業からすると希少疾病というのは、薬を開発しても需要が少ないので経済合理性が見込めないのです。なので、市場経済に任せてはなかなか進まない分野でございます。こういったところこそ行政が介入すべき分野なのかなと思っております。そういった意味でも、この医療データを活用する環境を整えることは、希少疾病や難病の薬を開発する企業にとっては、データを取得するコストが低減できまじし助けになるので、行政が積極的に取り組むべきことかなと考えております。部長の答弁の中で、県立病院が医療情報を提供できるように調整していくことでしたけれども、具体的にスケジュール感を教えていただければと思います。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 様々なビックデータそのものを、県立病院に限らず県内でもいろいろデータが蓄積されつつあります。そういった取組を県も中心になって、例えば、みやぎ医療福祉情報ネットワーク、通称M M W I Nもありますし、先ほど、マイナンバーカードを活用したカルテ情報の共有化という報道がありましたけれども、動きが同一方向にいつているなと思っております。そういった全ての動きを統括する中で、県立病院の位置づけにつきましても、速やかに、可能なものについて取組が進められるように、早速促したいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 六番 柚木貴光君。

○六番（柚木貴光君） こちらも取組をよろしくお願いいたします。次に、ヘルスケアの一大拠点化に向けた取組についてですが、ヘルスケア産業については国も推進しております。経済産業省のヘルスケアスタートアップ社会実装推進拠点というものがあるのですが、全国で三つの地域が採択されているのですが、そのうちの一つが仙台市でございます。全国でヘルスケア産業が集積しているところというのは、主に二つありまして、兵庫県の神戸市と神奈川県の藤沢市でございます。神奈川より以北、北海道も含めて東北地帯は、こういったヘルスケア産業が集積している地域がないので、こういったところを攻めれば、宮城県としても更に企業誘致、医療系スタートアップの創出が期待できるのかなと私は思っております。半導体企業に加えてヘルスケアも一つありかなと思

っております。その点について知事の御所見をお伺いいたします。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） いろいろ既にアプローチはしているところでございます。特にヘルスケアの部分というのは、大きな工業団地が必要というよりも、藤沢市と神戸市にしても、まさに大きな都市の中に入りますので、そういった意味では、仙台の都市機能を有効に活用するということは非常に重要だと思っております。仙台市と協力をしながら、いろいろな情報を集めてアプローチをしようと思っております。既にいろいろアプローチをしているのですが、なかなか成果として出てこないということでございます。

○議長（高橋伸二君） 六番柚木貴光君。

○六番（柚木貴光君） 既にアプローチをさせていただいているとのこと、ありがとうございます。こちらも注力していただければと思っております。よろしく申し上げます。次に、警察DXについてお伺いいたします。DXについては、県としては成長戦略の柱に位置づけて取組を進めているのですが、警察においては、何かそういった、DXだったり、デジタル化を進める計画であったり、指針であったり、推進する部署なんかは置いているのでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 警察本部長細田正君。

○警察本部長（細田 正君） 先ほど御答弁させていただいたとおり、現在、有害情報等を自動的に発見するようなシステムなどを導入しております。これからも様々な分野において、業務の効率化・合理化を図っていかなければならないと強く認識しております。まして、他県のいろんなDX導入状況を参考にしながら、できる限り合理化・効率化を図るために、DX化を推進していきたいと考えております。

○議長（高橋伸二君） 六番柚木貴光君。

○六番（柚木貴光君） 引き続き警察においてもDXを進めていただければと思います。以上で終わります。ありがとうございました。